

様式第9（第11条関係）

- 【書類名】 国内処理請求書
（【提出日】 平成 年 月 日）
【あて先】 特許庁長官 殿
【出願の表示】
 【出願番号】
【実用新案登録出願人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
【代理人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
【提出物件の目録】

〔備考〕

- 1 「【出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「実願 -
」のように出願の番号を記載する。ただし、出願番号が通知されていないときは、「【出願番号】」を「【国際出願番号】」とし、「PCT /
 /
」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、「【国際出願番号】」を「【国際出願日】」とし、「平成何年何月何日提出の国際出願」のように国際出願の年月日を記載する。また「【国際出願番号】」又は「【国際出願日】」の欄を設けたときは、「【国際出願番号】」又は「【国際出願日】」の欄の次に「【出願の区分】」の欄を設けて「実用新案登録」と記載する。
- 2 「【実用新案登録出願人】」又は「【代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。
 【実用新案登録出願人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 【実用新案登録出願人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 【代理人】
 【識別番号】
 【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 3 その他は、様式第1の備考1から4まで、7から12まで、14、18から20まで、30、32から34まで及び37と同様とする。この場合において、様式第1の備考11中「（【手数料の表示】）」とあるのは「【代理人】」と読み替えるものとする。

様式第10(第13条関係)

- 【書類名】 国内書面
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【出願の表示】
【国際出願番号】
【出願の区分】
【考案者】
【住所又は居所】
【氏名】
【実用新案登録出願人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【国籍】)
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【納付年分】 第1年分から第 年分
(【手数料の表示】)
(【予納台帳番号】)
(【納付金額】)
【提出物件の目録】
【物件名】 明細書の翻訳文 1
【物件名】 (図面の翻訳文 1)
【物件名】 (図面 1)
【物件名】 要約書の翻訳文 1

[備考]

- 1 「【出願の表示】」の欄の「【国際出願番号】」には、「PCT /
/ 」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、「【国際出願番号】」を「【国際出願日】」とし、「平成何年何月何日提出の国際出願」のように国際出願の年月日を記載する。また、「【出願の区分】」には「実用新案登録」と記載する。
- 2 その他は、様式第1の備考1から5まで、7から26まで、30、32から34までと、36及び37と同様とする。

様式第11(第15条関係)

【書類名】 図面の提出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【出願の表示】
【出願番号】
【実用新案登録出願人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【発送番号】
【提出物件の目録】
【物件名】 図面 1
【物件名】 ()

[備考]

- 1 「【発送番号】」の欄には、手続補正指令書に記載された発送の番号を記載する。
- 2 その他は、様式第1の備考1から4まで、7から12まで、14、18から20まで、30、32から34まで及び37並びに様式第9の備考1及び2と同様とする。

様式第12(第17条関係)

- 【書類名】 特許協力条約第25条の規定による検査の申出書
(【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【国際出願番号】
【考案者】
 【住所又は居所】
 【氏名】
【申出人】
 (【識別番号】)
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
 (【国籍】)
【代理人】
 (【識別番号】)
 【住所又は居所】
 【氏名又は名称】
【納付年分】 第1年分から第 年分
【拒否(宣言、認定)の通知を受けた日】
【国際事務局へ国際出願の写しの送付を請求した日】
【申出の趣旨】
【申出の理由】
【提出物件の目録】
 【物件名】 国際出願の翻訳文

1

[備考]

- 1 特許印紙をはるときは、左上の余白にはるものとし、その下にその額を括弧して記載する。実用新案法第54条第6項ただし書の規定により、現金により手料を納付したときは、歳入関係事務特例省令別紙第2号2書式の納付済証(特許庁提出用)を別の用紙にはる。
- 2 「【国際出願番号】」の欄には、「PCT / / 」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、その国際出願の提出年月日及び書類記号(願書に記載されている場合に限る。)を記載するか、又は「別添願書写しのとおり」と記載し、当該国際出願の願書の写しを添付する。
- 3 「【考案者】」、「【申出人】」又は「【代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。この場合において、第23条第4項において準用する特許法施行規則第27条第2項の規定により申出人の権利について持分を記載するときは、「【申出人】」の次に「【持

分】」の欄を設けて「 / 」のように分数で記載し、申出人に係る代表者選定の届出を出願と同時にするときは、代表者として選定される申出人を第一番目の「【申出人】」の欄に記載し、「【申出人】」（申出人の権利について持分を記載する場合にあつては、「【持分】」）の次に「【代表申出人】」と記載する。

【考案者】

【住所又は居所】

【氏名】

【考案者】

【住所又は居所】

【氏名】

【申出人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【国籍】）

【申出人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【国籍】）

【代理人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

4 「【申出の趣旨】」の欄には、拒否、宣言又は認定のいずれかに係る申出であるかを記載する。

5 その他は、様式第1の備考1から4まで、7から20まで、23、25、26、30、32から34まで及び37と同様とする。この場合において、様式第1の備考25及び26中「（【手数料の表示】）」とあるのは「【納付年分】」と読み替えるものとする。